

令和7年度第4回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会 議事録（要旨）

○ 日 時： 令和7年8月26日（火） 午前10時30分から12時10分まで

○ 場 所： 市立病院北館7階ホール1

○ 出席者： 理事長 清水 恒広
理 事 岡野 創造、宮原 亮、半場 江利子、長谷川 一樹、
能見 伸八郎、山本 みどり、小畑 英明、高畑 重勝
監 事 長谷川 佐喜男、中島 俊則
事務局 志摩経営企画局次長、下久保管理担当部長、川本経営企画課長

1 開会

2 議題

(1) 病床数の変更について（病床数適正化支援事業の活用）

資料に基づき、事務局から報告。

○ 給付金は単年度給付か。削減した病床は復元しないということか。

→ そのとおり。

○ 3C病棟が休床している理由について教えてほしい。

→ 令和3年度に、新型コロナウイルス対応の病床に医療スタッフを多く配置する必要があり、3C病棟を休床した。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、3C病棟の再開も検討したが、医療需要が戻らず現在も休床している。

○ 厚労省の病床数適正化支援事業は、新型コロナウイルスの影響による患者数減少の補助を目的としたものか、それとも全国的に病床数を削減していきたいのか、どのような意図があるのか教えてほしい。

→ 患者数減少により経営状況が厳しい局面にある医療機関に対して支援をするということが、一番大きな意図であると認識している。同時に、急性期病院をはじめ、全国的に余剰となっている病床を削減するという狙いもあると考えている。

→ 医療費削減の目的で診療報酬が引き下げられ、また平均在院日数も短くなっており、どうしても空床が出てしまう。どこの病院も同じような状況であり、休床や廃床をする医療機関が増えてきている。

○ 10床を削減することで、稼働率も上がり、給付金によって収益も上がる。今の財政状況を考えれば、この病床削減については賛成である。病床の削減については、ただベッドの数を減らすのが目的ではなく、病床に付随している人件費を減らすということだと思う。今回、10床を削減することで、人件費はどのくらい減少するのか。

→ 今回削減する10床は、45床休床しているうちの10床であり、現在人員を配置していない部分である。

当院の空床の状況を踏まえ、今後、病床や人員の削減など、考える必要があると認識している。政策医療（感染症医療、救急医療、周産期医療、災害医療、小児医療）についても、他の医療機関に任せられる部分があるかなど、自治体病院としての当院の役割を見つめ直す時期に入っており、今後考えていく必要がある。

○ 今回の病床削減による収支への影響としては、休床部分であるため、それに付随する人件費の削減は発生せず、給付金による増収のみであると理解した。

病床数を減らすことによる人件費の削減効果が発生するのは、休床中の４５床を減らして以降という理解で良いか。また、休床している４５床を、病床としてカウントしている意味について教えてほしい。

- 人件費の削減については、お見込みのとおり。病床数の変更については、京都府の医療構想があることから、京都府や他の病院と協議を行い、全体の合意が必要であるため、病床数としては残したまま休床としている。
- 先々を見据えると４５床をこのまま休床にするのは現実的ではなく、今回、国の病床数適正化支援事業を活用させて頂きたい。

○ 純資産が６００万円となり、債務超過の危機の中で、京都市の支援が見えなかった。京都市がこれ以上補填するつもりがないのであれば、病院として病床数の削減や診療科の整理を検討していく必要がある。

- 独立行政法人として、中期目標・中期計画に基づき、京都市から運営については機構に任せていただいていたと認識している。現在の財政状況を踏まえ、今後について検討するにあたり、京都市と深く関わり連携をしていく必要があると感じており、市にも伝えている。市からも今後の進め方についての話が出てきている。どの診療科を残すのかなどを検討し、病床数や医師数を減らしていきたい。

○ 大変厳しい状況だが今後、京都市の考え方についても、この理事会で共有をお願いします。

○ バブル崩壊後、民間では過剰な設備、過剰な人員を最初に見直した。今、市立病院の設備や人員は多い状況であり、今回の病床削減をきっかけに、病院が主体的に無駄がないか見直していくべき。

- 職員も経営改善しなければいけないという意識が高まってきている。御指摘いただいたとおり、取り組んでいきたい。

○ この件に関して、承認ということよろしいか。→承認

(2) 分べん料に係る料金改定について

資料に基づき、事務局から報告。

○ 徳洲会病院が大規模な分娩施設を建て戦略的な価格設定を検討されていることは御存知か。

- 認識している。公立病院として徳洲会病院の様な大規模な戦略は難しいが、今回、物価高等を踏まえた適正な料金となるよう改定を行う。

○ 低所得の方を支援する公費の制度があったと思うが、市立病院は制度の対象となっているか。この制度を利用した場合、病院に収益は少なくなるのか。

- 当院は入院助産制度の対象となっている。公費で補填されるため、収入が減るものではない。

○ 改定に伴う年間の増収見込みについて教えてほしい。

- 年間１，２００万円程度の増収を見込んでいる。
- 患者数を増やしたいという思いは当然あるが、現在の料金が低いということもあり、本来あるべき料金に改定するもの。当院を選んでもらえるような工夫していきたい。
- 当院の周産期医療は社会的なハイリスク分娩に対応していることが強みだと考えている。

○ 分べん料とは別の話になるが、料金価格は自由設定が出来るのか。公立病院と民間病院の価格設定に差はあるのか。

- 診療報酬制度で定められたものについては、自己負担も含め、定められた額で設定するものであるが、今回改定の分娩費用のような自由診療のものは、病院独自で自由に設定することが可能。
- 自費の予防接種料金についても独自で設定出来るため検討中である。

○ この件に関して、承認ということよろしいか。→承認

3 報告事項

(3) 地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会結果報告について

資料に基づき、事務局から報告。

- 令和6年度業務実績に関する評価結果報告書（案）はまだ決定はされていないのか。
→ 現時点では案であり、最終、京都市が決定する。
- 京北病院の在り方について、京都市が設置する医療施設審議会が開催されると思うが機構としてどのように関わっていくのか教えてほしい。
→ 昨年度から、京都市が設置した有識者や地元の関係者等が参画する「京北病院の在り方検討会」が開催され、今年度に入って報告書が取りまとめられた。検討結果をベースに、京都市の附属機関である医療施設審議会に諮問し、意見を聞いていくことになる。機構は事務方として参加し、議論に参加する。
- 医療施設審議会での議論について、理事会でも共有いただきたい。
- 地域包括ケアの推進がC評価とされているが、今後の地域福祉の在り方というのは、行政が取組を推進していくものであると感じる。地域包括ケアの取組は、一医療機関が背負うものではなく、京都市が主導して政策を進めていく必要があるのではないかと。
→ 京都市の支援、協力が必要であると感じている。
→ 大きな意味での地域包括ケアの推進については、行政が主導し、様々な関係者が力を合わせて取り組んでいくべきであると思う。京北病院は地域唯一の病院であり、大きな役割を担っていることから、しっかり取り組んでいく必要がある。今回の評価については、人口減少の背景もあるが、訪問診療及び訪問介護の件数が昨年度よりかなり減少していることから、今後への期待も含めて厳しい評価をされた。評価委員会においても、この点については議論があったが、最終的にこの評価となった。
- 病院ごとの講評において、市立病院の部分に「京都市と連携する」という文言を入れる必要があるのではないかと。
→ 理事会での御意見として、修正について京都市に依頼する。
- 京北病院の講評に、「京都市とともに進めていただきたい」という表現があるが、京北病院の経営を機構に任せるのは厳しいと思う。赤字の問題や、人材不足の問題など、行政が支援を行う必要があると感じており、京都市主導で進めていくという表現が望ましい。

(4) 月次収支報告（6月まで）

資料に基づき、事務局から報告。

- 現金収支が京北病院と合わせて6億円の赤字ということだが、残高はどうなっているのか。
→ 市立病院の月末現金残高が5.8億円であり昨年度の半分の額となった。ただ、銀行から17億円借入れを行っているため、実質的には残高全額が借入金。銀行からの短期借入金では足りない病院の運営に必要な金額について、京都市から貸付を得られるよう、調整を進めている。

(5) 令和7年度 市立病院機構の収支改善策について

資料に基づき、事務局から報告。

3 その他

なし

4 閉会